

令和4年度第3回協働支援会議

令和4年5月31日（火）午後2時から

オンライン会議

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、大野委員、
大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、植木主任

藤井座長 時間になりましたので、第3回協働支援会議を始めます。まず、配付資料について、説明から事務局でお願いしたいと思いますが、その前に定足数は達していると確認いたします。

それでは、議事進行に移ります。まず、資料確認を事務局のほうからお願いいたします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしております資料は、資料1から資料4までの4枚になります。

まず、資料1、令和4年度一般事業助成一次評価表（書類評価）集計表。

資料2、令和4年度一般事業助成一次評価一覧。

資料3、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション実施について（案）。

資料4、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション質問票。

以上となっております。皆様、おそろいでしょうか。

ありがとうございます。

藤井座長 それでは、これから議事に参ります。議事録作成上、ご発言の前に、ご発声の前にお名前をお願いいたします。

それでは、一般事業助成一次評価（書類評価）について。まず、一次評価の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、一次評価の結果についてご説明させていただきます。

まず、初めに委員の皆様につきましては、お忙しいところ一次書類選考の評価をいただきましてありがとうございました。皆様から提出された評価の集計結果が資料1となります。各団体、各項目を合計したものをこちらで表示しております。

続きまして、資料1をもとに得点順に並べたものが資料2となっております。

一次評価の通過基準は、各委員の点数の合計が総得点の5割以上となっておりますので、

得点率5割以上となった3団体をプレゼンテーション実施団体とすることに関してご協議をお願いいたします。

一次評価の結果について、事務局からは以上です。

藤井座長 それでは、議事の第1項目、一次評価の結果についてです。今、事務局のほうから資料1、資料2に基づいた説明をいただきました。今年度の一次評価の通過基準は、これまでも確認をしているところですが、得点率5割以上ということになっております。それに照らしますと3団体が通過したということになります。この通過した団体が二次評価に、プレゼンテーション実施団体とするということになりますが、この点について何か質問、ご意見がございましたらご発声をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いてプレゼンテーション実施団体がここで決定したのですが、この次はプレゼンテーションの順番です。どのようにするかということですが、例年、得点の低い順からの発表となっていたと、そのように理解しているのですが、今年度も同様にスコアの低い順からの順番としてよろしいでしょうか。あるいは、何かご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、続いての議事に入ってよろしいですか。

それでは、プレゼンテーションの実施方法についてです。これは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、プレゼンテーションの実施方法についてご説明いたします。

前回の協働支援会議で発表時間を10分、質問時間を15分で行い、代表質問制とすることにご同意いただきましたが、その内容について一次評価の結果を踏まえまして内容を更新いたしましたので、改めてご説明いたします。

それでは、資料3、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション実施について（案）をご用意しておりますので、そちらをご覧ください。

こちらの資料は一次評価を通過した団体に対して、二次評価に向けての説明資料として配布する予定ですが、委員の皆様向けの情報も含んでおります。その箇所は本文中、赤字にしております、団体に配布する際は削除する予定です。

それでは、資料について説明いたします。

公開プレゼンテーションは、6月27日月曜日の午後1時45分から開始いたします。

それに先立ちまして、事務局からのご案内と作成していただいた質問票の内容に関する調整を行っていただくため、委員の皆様には赤字のとおり午後１時２０分までに会場となります新宿区役所本庁舎６階第２委員会室にお集まりいただきますようお願いいたします。

会場は感染症拡大防止の観点からプレゼンテーションを行う会場とは別に、傍聴席兼登壇団体の待合室として同じく本庁舎６階にあります第４委員会室を会場別室といたします。

こちらではプレゼンテーションの会場の様子をオンラインで中継しまして、会場別室でスクリーンに投影し、それを傍聴していただく予定です。中継方法がオンラインではありますが、オンラインでの傍聴は募集いたしません。オンラインですと途中参加者への承認対応ですとか、オンラインで視聴する方の映像、音声の状態を随時確認する必要がありますが、そうした作業や音というのが登壇団体のプレゼンテーションの邪魔になるため、傍聴についても会場参加のみとさせていただいております。

では、資料３の３、プレゼンテーションの実施内容をご覧ください。

１の開催方法につきましては、今ご説明したことで重複いたしますので割愛いたします。

続く２の参加方法ですが、事前に団体ごとにプレゼンテーションの開始予定時間を伝えているため、最初の登壇団体以外は、基本的に自身のプレゼンテーション開始時間の１５分前までにご来庁いただくようお願いする予定です。

団体の入れかえ時間は１０分としておりますので、団体への質問時間が多少超過しても支障はないですが、次の団体の準備もございますので、できる限り時間どおりで進められるようにご協力のほどよろしくお願いします。

また、プレゼンテーション開始時間に来庁されなかった団体は棄権したものとみなし、助成対象団体から除外いたします。

続きまして、３のプレゼン方法についてです。今年度は発表時間を１０分、質問時間を１５分といたします。プレゼンテーションの方法は自由としておりますが、パソコンやプロジェクターをお使いになる場合は、区が用意する機器をお使いいただきます。

加えて、パワーポイントなどデータをお使いになる場合は、事前に区に提出いただき、それ以外のデータは使えないものとします。

発表及び質問の残り時間は、５分、３分、１分をボードで掲示いたします。質問の際にも掲示はしておりますので、お気にかけていただければと思います。

次に、４、公開・傍聴についてです。今回は傍聴席をプレゼンテーション会場と別に設けて開催することで公開性を担保いたします。この方法にすることで、プレゼンテーショ

ン会場では登壇団体が事業に対する思いを直接届けることができますし、委員の皆様も団体の雰囲気などオンラインでは伝わりにくいことも感じ取っていただけるのではないかと思います。

そして、会場別室では登壇団体の関係者や応援の方々がリアルタイムで傍聴していただくことができます。このような手法は今回が初めてとなりますので、事務局としてもしっかり準備していきたいと思います。

また、録画の公開についてですが、検討の結果、今年度は実施しないことといたします。理由としましては、昨年度は傍聴席を設けることや、時期的に外出を促すようなことができないことから、公開性を担保するための緊急的な対応としまして録画の公開を実施いたしました。

この点において、今回はリアルタイムでの傍聴が可能となる方法を実施しようとしておりますので、公開性という課題はクリアしていることから今年度の実施は見合わせようと考えております。

続いて、資料3の裏面をご覧ください。4では、プレゼンテーションのときに使用するデータを事前に区に提出していただき、提出されていないデータは当日使うことができない旨を記載しており、ここでは委員の皆様の質問範囲についての案内をしております。

その下に当日のスケジュール表を掲載しております。すべての団体のプレゼンテーションが終了しましたら、一旦閉会といたします。閉会直後から採点整理のお時間を設けますが、時間としては5分程度ですので、可能でしたら評価は各団体のプレゼンテーションごとに行っていただきますようお願いいたします。

評価表の記入が終わられた方から事務局にご提出いただき、休憩をおとりください。その間に事務局で集計を行いまして、その結果が出ましたら会議を再開し、皆様の評価の結果についてご報告させていただきます。

二次評価の結果に異議がないことを確認させていただきまして、当日は終了とさせていただきます。

実施方法については以上となります。

藤井座長 今、事務局からプレゼンテーションの実施方法について、資料3に基づいて説明をいただいたわけですが、6月27日の午後1時45分から。委員の集合は、午後1時20分ということですから、これはまずマストということですから。対面での会議、委員が全員出席しての対面会合ということになります。本庁舎の6階の第2委員会室でプレゼンテ

ーションを実施すると。併せて会場の別室で、これは先ほど説明がありましたように公開傍聴の機会を今回初めて試みとして設置するということで別室に、同じ階の第4委員会室に別室が設けられるということです。

開催方法、参加方法、プレゼンテーション方法、その他について、委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

関口委員 関口です。よろしいでしょうか。

藤井座長 関口委員、お願いします。

関口委員 おおむねもうそれでよろしいと思うのですが、質問なのですが、確か、代表質問制は団体数が非常に多かったときとかに、何か効率的にやるために導入したような記憶もあるので、今回3団体ですし代表でなくてもいいのかなと思いましたが、いかがですか。

藤井座長 実はもう次の議題の式次第のデザインで、資料4の質問事項についての説明をする際に、質問の方式についてご議論をお願いしようと思っていたのですが、どうでしょうか。今、関口委員からせっかくご発声がありましたので、次第を先に進めて、プレゼンテーション時の質問事項についての説明と、関口委員がご発声のあった代表質問制についてのご意見、見直しについてのご意見をご議論したいと思いますよろしくお願いします。

それでは、事務局のほうから質問事項について、資料4を踏まえて説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料4をご覧ください。

資料4、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション質問票という資料になります。二次評価のプレゼンテーション時における委員の皆様からの質問についてご説明させていただきます。

こちらの質問票の様式を5月9日の月曜日、委員の皆様へメールで送付させていただきます。質問票につきましては、プレゼンテーションの実施団体ごとに記入をしていただきまして、6月13日月曜日までに事務局へメールでご返送ください。質問がない場合にも、恐れ入りますがその旨をご連絡をお願いします。

質問票は事務局のほうで取りまとめまして、団体ごとに質問シートをつくり直します。そして、6月20日の月曜日までに委員の皆様に送付いたしますので、プレゼンテーション当日の参考資料としてください。事務局で取りまとめを行う際には、質問に重複がない

よう類似の質問は統合させていただきます。また、いただいた質問の中に提出書類の中で回答が確認できそうな質問等があった場合は、事務局よりという形で補記させていただきます。

資料４の説明は以上です。

藤井座長 ５月９日に事務局から質問票のフォーマットを送っていただいて、６月１３日までに返送をお願いしていると。事務局が質問票を取りまとめて質問シートをつくり直して、６月２０日までにそのプレゼンテーション、二次評価の前に、我々のほうに事務局から送っていただく。こういうロードマップになっているということです。そして実際プレゼンテーションでの質問方式ということになるわけです。

これまで、前回はそうでしたが、会議でもちょっと説明があったと思いますが、代表質問制で進めてきたわけですが、今、関口委員のほうからご発声があったところですが、今回３団体のプレゼンテーションということで、質問時間が今回は１５分という限られた時間の中でせっかくの質問が時間内におさまらないような場合もあるので、代表質問制というよりも、それぞれの委員の方の司会進行に委ねて、それぞれの委員のご発声に委ねたほうがいいのではないかとという関口委員からのご提案ですが、これについてはいかがでしょうか。

まず、代表質問制というのはどういうものだったかということについて、今回支援会議に初めて参加された委員の方もいらっしゃいますので、事務局のほうから代表質問制についてどうかということについて、まずご説明いただけますでしょうか。

事務局 代表質問者制の場合、皆様から同様にいただいた質問票を取りまとめたものに基づいて代表となった方が皆さんの質問を優先順位などもつけながらご質問いただくというような形になっております。

こちらをもし代表質問でということでありますと、実際に質問される方がその内容をご覧になったときに、この委員の方がどういう意図があってこんな質問をされているのかなといったようなことを確認したいということもあつたりしましたので、それを実際のプレゼンテーションが始まる前に調整時間を設けまして、その時間に委員同士で確認をしていただき、実際のプレゼンテーションに臨んでいただくという形をとっております。

藤井座長 今回、質問時間が少し延びたわけですがけれども、代表質問で１５分が場合によっては全て埋まる場合もあるのですけれども、ほかの委員の方の微妙なニュアンス。これは聞きたいというそういうご発声の機会を、やっぱりそれも大切にしたらどうかという、

そういうご趣旨でもあろうかと思います。どうですか、事務局としてはこの代表質問者制。代表質問の時間を10分とかそのぐらいに質問時間の中を仕分けて自由発声の時間を設けると。その点、代表質問する方に十分ご留意いただいて、時間集合を考えていただいてその質問機会を設けるという、そういうハイブリッド。最近よく言われる組み合わせ型もあるのかなと思うのですが、いかがですか。

関口委員、やっぱり代表質問ではなくてもうフリーのクエスチョン、そういう形のほうがやっぱり望ましいと思われませんか、改めてですが。

関口委員 そうですね。もう代表質問制は不要だと思います、15分もあるので。もちろんだったらそもそも質問票を取りまとめる必要もないのではないかとということもあると思うのですが、今回はそういう意味ではハイブリッド型で。

つまり事前に質問はおのこの委員が提出すると。それを事務局が取りまとめた上で、ほかの委員の質問事項も事前に各委員は把握できるので、その上で各自が質問する際に、もちろん自分の提出した質問事項だけではなくて、類似のところも一緒に質問したほうがよければ質問してしまえば、結果として効果は同じだろうなとは思いますが、質問票の事前回収というフローが、そこまでやめろとは私も言わないので、それはしていただいた上でも各自が空気を読んで、そんなに1人で質問時間を独占するようなことは、この委員であればそういうことをされる方はいないので大丈夫かなと思っていますけれども。

藤井座長 事前の質問票を委員の中で共有するということですから、15分の中でそれぞれ時間進行を同時に確認しながら、また質問事項もわかっているということですので、15分の質問時間の中でクリアできるのではないかなということなのですが、いかがですか。事務局はどうでしょうか。

事務局 もともとこちらを今回代表質問制に戻そうとしたのは、昨年度は3団体ということで、代表質問ではなく皆様にご質問をいただくということで、取りまとめの質問票をさせていただきまして、その上で、オンラインで実施させていただいたかと思います。

そのときの、事務局のこれは印象的なところにはなるのですが、やはりご質問される方が偏ってしまったり、あと大分皆様発言のタイミングがなかなかつかめないのか、ちょっと間があいてしまったりとか、活発に質疑応答の時間を有意義にお使いいただけなかったのかなということがございました。

そういったことがもしあるのであれば、そこは原因が定かではないので何とも言えないのですが、代表質問にしたほうがせめてその時間いっぱいきちんとした質疑応答が

なされるのではないかと。あと皆さんがご質問されたい内容、そういったことも網羅できるのではないかと。いったところから、代表質問者制ということを提案させていただきました。

ただ、一方で関口委員がおっしゃるように、今回も3団体となっておりますので、皆様、ご発言の機会があるほうが、よっぽどいろんな話を深く掘り下げていくということもできるのかなという思いもございます。

そこで、ご提案なのですけれども、もし代表質問ということでなければ、お座りになった座席の順番とかで、順番にご質問していただくような形をとることで、皆様の代表質問ではなく、皆様が各自でご質問なさりたいことを質問する。こちらの質問票は取りまとめではありますけれども、プレゼンテーションの機会でもありますので、プレゼンテーションを聞いた中で質問ということもまたあると思いますので、そういったことも活発に質問していただく。

例えばそういった形でやれば、もしかしたら私のほうで懸念していたようなところというのは、少し払拭できる可能性があるのではないかと今思ったのですけれども、そういった形はいかがでしょうか。

藤井座長 事務局のほうから、代表質問制に復活したということについてのねらいといいますか、考えについて説明いただいたわけですが、代表質問制をとって15分のこの質問時間を過不足なく有効にと、そういうことの配慮があったということですが、一方で関口委員がおっしゃるように逆に15分がということなので、今、代表質問制をすると各委員が実際プレゼンテーションを聞いて、そこで質問の着想をそれぞれの委員が思い浮かべられてただそうということもあろうかと思っておりますので、その代表質問制という仕切られた会議運営ではなくて自由にという、そういうお話であったわけですが、事務局のほうはそのことも踏まえて、やっぱり時間の進行についての不安が、ご懸念があるのだらうと思うのですが、順番にその席を配置して、その場合なければ、いや、ありませんという方でスキップするというのもあるのですか。

事務局 そうですね。なければというところではありますが、事前に質問票をいただいておりますので、それでもないということであればスキップしていただいてよろしいかとは思っています。

藤井座長 それだったらどうだろう。もうやっぱり完全フリートークのほうがいいのではないかなと、何か。

関口委員 関口ですけれども、別にこだわるわけではないのですけれども、確かにオン

ラインだと空気を読みづらくてというのはあると思いますけれども、今回は会場開催ですし、私は他の自治体でも似たような補助金審査をこの前やったばかりですけれども、その自治体の場合なんて7分間しかないのです、質疑時間が。それでも委員が5名いて、私を含めて。全員ちゃんとうまく回せば発言できますので、それは心配要らないと思います。

藤井座長 ほか、委員の方はいかがですか、代表質問制とプレゼンテーションの。

伊藤委員。

伊藤委員 今の代表質問、それからフリーの質問。ここで問題になるのは質問されない方が、3団体に対して何らかの質問をされない方が出て来るのではないかとということが懸念されますが、多分ここにいらっしゃる委員の方は、問題意識を結構皆さん持っておられる方なので、そういうことがないのであれば代表質問でなくてもフリーで質問してもいいと思います。

一言もというか、一つも質問なされない方が出ないことを祈るだけでございます。

以上です。

藤井座長 ほかはどうでしょうか、運営について。対面で、ライブでやるというのは3年ぶりになるのでしょうか。新しい委員になられた方はもう初めてのことなのですが、経験のある委員の方からも、もしそれを踏まえて何かご意見があったらお聞かせください。

平野委員、いかがですか。

平野委員 平野です。あまり、質問時間がないから、みんながみんな好き勝手なことを言ったらこれは終わるのかなというのが正直なところで、レフリーがこれ本当にうまくこれ采配しないと答える側もちゃんとその要旨をちゃんときちんと話せるかだとかもありますので、ちょっとそこが心配です。その云々ではなくて時間内に終わるかということ、そこが私は不安に思いました。

藤井座長 代表質問制のいい点というのは、私自身の私見ですが、一番まさに代表。聞きたいところ、多くの委員が聞きたいところを最初集約した形で用意されるので、代表委員の方がまずそこから聞いていかれる、優先順位をつけてということがあるのだと思うのですが、フリーになると、最初にこれを多くの委員の人が聞きたがっているそのことについてから順番にという、そういう流れができるのかなというのも今、平野委員がおっしゃったご懸念というのはそういう点なのかなとも思うのですが、そういうことですか、平野委員。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。なかなかそれぞれのおっしゃることは十分私も認

識し、理解できるのですが。

大野委員、どうぞ。

大野委員 大野でございます。今、皆様方のご意見をいろいろ伺っていて、それぞれの言い分というのですか。そうだなというふうに思うところなのではけれども、基本的に代表質問制でやれば事務局は進行管理がしやすいのかなというふうに思います。

ただ、関口委員が言われるように3団体で今回やるのであれば、数も少ないし、しかも7分の質問の中で5人の委員がちゃんと質問ができたという例があるのであれば、今回は倍以上も15分時間がありますので、十分その辺は質問できるのではないかなというふうに思います。

あと、伊藤委員が懸念されたところではけれども、皆さんが質問できればいいけれども、質問がない場合があった場合ということでしたけれども、実際問題周りの皆さん方の質問で十分自分が質問する必要があると判断された場合には、私はありませんということでスキップされても、それは別に大丈夫なのではないかなというふうに思うところではあります。

私もちょっと疑問なのではけれども、フリーで聞いたほうが、より深い話が、質疑ができるのではないかとという点では、例えば私のほうで手を挙げてプレゼンターに対してこういうところはどういうふうに考えていますかという質問をしたときに、プレゼンターが回答をした。その回答の内容にさらに納得できずに、いや、そういう意味ではなくてこうだとか、さらにこういう場合はどうするのだという2回、3回と続けて深く質問することが、時間の許される範囲内であればオーケーなのであれば、それこそ意味のある質疑ができるかな。その団体の思いとか考え方というのが、より書類以上に認識できるなという気はします。

ただ、要はその15分の中で上手に質問がバランスよく、皆さんから出された質問票が十分にできるかは、あとは事務局のほうがコーディネートを変えてほしいけれどもしてもらう。間があいてしまった場合には、次、どうぞ質問してくださいとか、まだ幾つか質問残っていますとかとうまい進行は、事務局のほうで采配するようになってしまうなという部分は、ちょっと気になるところでございます。

以上でございます。

藤井座長 いかがですか、ほかにご発言されていない委員の方も会議全体の運営でこれまでとは変える方針ですので、できるだけ委員皆様のご意見を伺えればと思うのですが。

竹井委員 竹井です。

藤井座長 竹井委員、お願いします。

竹井委員 これは事務局にまず確認させていただきたいのですけれども、やはりその会議の時間帯というのは、その後の打ち合わせとかを考慮した上でのやっぱり制限というのが、かなりやっぱり厳密に決まっているものなのでしょうか。

藤井座長 事務局、お願いします。

事務局 その後のことももちろんございますけれども、やはり団体によって時間が例えば15分、今質問時間となっています。その中でそれ以上例えばその団体がお答えになっているところで時間が来てしまったときに、少しは超過することは差し支えないのですけれども、あまりそれが前後するようですと、さっきの団体はちゃんと答えるまで大丈夫だったのにですとか、そういった不公平さが団体にあると受けとめられてしまうといけないなというところなのです。

なので、これまで時間はかなり厳しく、本来委員の方の質問の途中であっても、回答の途中であってもそこで切ってしまうようなことでやっておりましたが、以前、やはりそういったところで答えられなかったことによって、委員にいい印象を与えられなかったのではないかと。そういったところで評価が悪くなっていないかというところのかなり不完全燃焼みたいなことでご不満というご意見をいただいたこともございます。

このため、今回、時間は決めつつも、とはいってももちろん後のこともございますし、ちゃんと時間の最後のどうしても区切らなければいけないところというのは区切らせていただきますというところ。そういった形で今回組み立てております。

竹井委員 ありがとうございます。後ろに何か時間があるというよりも、公平性とかを考慮した上での時間配分ということが理解できました。

その上でやはり我々のほうで、質問する側というのは、かなりこれはファシリテーターよりもむしろ質問する側がかなり熱くなってしまって、自分のことだけ考えてしまうと周りの人が全然できなくなるので、質問の重みとか背景というのをすごくわかりやすく整理した上で、多分皆さんに質問に臨まれなければいけないということも、またしかりの話なので、そこをかなり皆さん、我々のほうで十分整理した上でそこを臨むという形でよければ、先ほど言ったみたいにフリーでいろいろやらせていただくという案ではいいかなと思います。

それは皆さんが多分事務局というよりは、多分皆さんが大丈夫かなというところの話だ

と思うので、ここのメンバーはなれている方もいらっしゃるし、きっと何回も質問するということはないと思いますので、私は問題ないかなというふうに思っております。

以上です。

藤井座長 則竹委員、いかがでしょうか。

則竹委員 則竹でございます。事務局にこれまた、私も質問なのですけれども、取りまとめた質問票というのは、事前にもしくは当日ですか。申請団体にお示しされるのですでしたか。

事務局 そちらについては、あくまでも委員の皆様だけで共有させていただいて、団体のほうには提供しておりません。

則竹委員 なるほど、なるほど。もしそれが提供するのには問題があるのかどうか分かりませんが、仮に事前に渡してしまうとちょっとどうかなと思うのですけれども、例えば当日ある程度お渡し、その場でですね。されてそれに沿って質問をしながら回答する。申請団体もそれを見て回答してもらおう。そうするとフリーで皆さん質問しても、取りまとめにあるものについては、一応申請団体のほうからすべて回答していただくことができるのではないかなというふうにちょっと感じるのですけれども、それはできるのか、できないのか。それがいいのか、悪いのかです。過去に多分例がないのだろうから、議論は必要でしょうけれども、そうしたらフリーでもいいのかなと思った次第なのですけれども、いかがでしょうか。

藤井座長 ほぼ委員の方のご意見、大勢は代表質問制ではなくてこの時間、15分の中でそれぞれあらかじめ質問内容を共有した上で、それぞれが質問をしていくと。また、そのやりとりの中で、その質疑応答の中で掘り下げたやりとりも可能だということで、そういう方向でやればどうかというご意見が大勢だと思いますが、大柳委員、いかがですか。ご意見、ご所見があればお伺い。

大柳委員 いろいろとご意見を伺っていて、ああ、なるほどなと思う部分もかなりありました。そもそも、この二次評価というのは、あくまでも公開プレゼンテーションを受けての質問なのだなと思ったので、私は基本的には関口委員がおっしゃるような、そのプレゼンテーションに対する質問というのを本来すべきなのかなと思っているのです。

一次というのは、この事前にいただいたこのオレンジの資料がありますけれども、これをもって皆さん方が評価をしているものなので、本来であればここを理解して共通認識を持った上で評価されているということであれば、どちらかというと重きを置かなければい

けないのはプレゼンテーションに対する質問であって、一次に対するものをベースにこの質問票をつくるというのは、どちらかというと私は補足の部分なのかなと思っていたので、先ほど先生からもご提案がありましたけれども、ハイブリッドならハイブリッドで、それはそれでいいのかなというふうな認識です。

以上です。

藤井座長 もうプレゼンテーションの実施までの間に改めて質問方式について議論する機会というのはもうないですよ。この機会に方向性を定めなければいけないということなのですが、今、大柳委員からお話をいただきましたけれども、委員全員のご意見を伺った上で大勢といいますか、関口委員がおっしゃったところから議論が進められているのですが。代表質問制ではなくて進める方向で改めて議事のデザインを考える。考えるというか、方式を定めてはということですが、いかがですか、事務局。

課長、どうぞお願いします。

地域コミュニティ課長 さまざまなご意見ありがとうございました。今、各委員、それから藤井座長のほうからご意見いただいたとおり、事前に出していただいた質問票は共有をした上でプレゼンテーションを聞いて、その場で掘り下げたい内容を中心に各委員の方がそれぞれ質問をしていただくという方向で事務局としても行きたいと思っています。

それで、再度ちょっと確認といいますか、しつこい確認になってしまうかもしれないのですが、先ほど大野委員からも事務局のコーディネートが必要になるような場面もあるかもしれないというような発言もありましたけれども、先ほど事務局のほうも最初に言った座席の順番といった趣旨なのですけれども、例えば3団体今回プレゼンテーションをしていただきます。

基本的に全員の委員の皆様にご質問をしていただく。15分の中でしていただくことで考えたいと思うのですが、この便宜上例えば右からとか、左からというような、そういうようなこともなしで全くのフリーがやっぱり望ましいのか、例えば窓側から順番にというのはあらかじめ決めておくことで、ある程度事務局の進め方の予測みたいなのも立つという意味だったものですから、その辺意図的な順番とかではなくて、そういったものも含めてもうフリーで手を挙げて発言をされるほうがいいのかどうかだけ、ちょっと確認をしたいのですけれども。各団体、7名の委員の先生にご発言いただくということを基本にはもちろんしてございますけれども、その辺だけ、再度の確認で申し訳ございません。

藤井座長 いかがでしょうか。

関口委員、どうぞ。

関口委員 関口ですがすみません、私ばかり。一応提案者なので責任をとって発言をしようと思いますけれども、先ほど大野委員も事務局というご発言があったのですけれども、自分の経験を言うと座長というか、委員長が適切に進行していただければ、私も基本的には会議では必ず各委員、一度は発言してもらおうと思っていまして、そういうふうに促しますし、今、地域コミュニティ課長からお話のあった順番を決めておくとかえって50音順で最後の方とかが、いつも発言がないみたいなことになってしまうので、くどいのですけれども、大丈夫だと思うのでフリーで空気を読んで、1団体目で質問をし過ぎた方は2団体目、3団体目は少し遠慮するとか。それは大人の対応で十分何とかなるのではないかなど。あとは座長の進行をしていただければ大丈夫だと思うのですけれども。

地域コミュニティ課長 わかりました。

藤井座長 私も話の方向の中で、ああ、これは実際その場では私とその責任が大きいなと薄々感じていたのですけれども、改めて関口委員から言っていただいて。あらかじめ質問シートが出されて、多くの委員の方から出されている質問事項がまずそこで漏れることはまずないと思うのですが、この点が欠けていたらとか、この点がというときについては、またフォローアップもしなければいけないし、またできるだけ15分の質問がちょっと延びたので、できるだけすべての委員の方に質問いただけるような進行の努力を努めたいと思っております。

また、この15分の中には応答の時間も入っていて、応答というのが簡潔でない場合も今まで経験では多かったようなこともあるので、その点本当に注意しなければいけないなとは思いますが、そういうことも踏まえて、ではプレゼンテーションの運営について、これはもう代表質問制ではないフリーの形でということやっていくということよろしいでしょうか。

事務局のほうでもよろしくお願いします。打ち合わせましょう、また。

事務局 よろしくお願いいたします。

藤井座長 そのほかの事項についてです。何かご意見ございますでしょうか。質問の取りまとめについてですが、各委員の質問取りまとめ。類似の質問は統合してということをしていただいて、提出書類の中で確認できるときは事務局からという形でコメントを添えてやっていただく形になっていたと思うのですが、そのあたりの質問事項の取りまとめや確認について、何か事務局のほうからご説明いただくことはありますか。

事務局 先ほどご説明させていただいたとおりではあるのですが、なるべく質問の内容が被るようなものはまとめたりですとか、あと何に関する質問なのか。例えば計画に関するものなのか、実際の手法とかそういったものに関するものなのか。そういったところも踏まえてまとめはさせていただきますので、皆様、個別質問制ということでお願いすることにはなりますけれども、もしよろしければ事前にきちんとほかのどなたがどんなご質問をされようとしているのかなども踏まえて、プレゼンテーションのときには臨んでいただければと思います。

あと万が一質問が特にございませんということもなきにしもあらずかとも思いますので、そういった場合でもお手数なのですが、事務局のほうにその旨一報ご連絡いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

藤井座長 いかがですか。プレゼンテーションの方法、あるいはプレゼンテーション時の質問、やりとり、形式について、何かご意見、ご確認されることがあればおっしゃってください。

いかがでしょうか。平野委員、どうぞ。

平野委員 平野です。ちょっと確認なのですが、当日は会場ということでご連絡をされていると思うのです。これがオンラインになる可能性もゼロではないということですか。もしその場合は、できるならば移動してしまうとちょっと悲しいものがありますので、前日までにご連絡いただければなと思いました。一応これだけ要望でございます。

以上でございます。

藤井座長 こういふところですので、どういう状況変化が、事情変化があるかということも踏まえた上での会議運営の指針を示すということですが、この点いかがでしょうか。

事務局 こちらのほうも十分な密にならないところ。あと基本的な感染症対策を講じてというところは、徹底できるところを徹底していきたいと思っておりますので、本当に外出制限がかかるような緊急事態宣言のようなものです。そういったものが万が一発出されますとということはあるのですが、変更が必要な場合というときには、決まり次第すぐにご連絡をして、別の方法での実施方法というのをすぐご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

藤井座長 その点、よろしくお願いいたします、事務局。

ほかになにかご質問、ご確認、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他の議事に進んでよろしいですか。その他の議事はいかがですか。

事務局 今回もその他の議事は特にございませんので、こちらは飛ばしていただいて大丈夫です。

藤井座長 それでは、次回の開催についてですか。

事務局 次回の開催についてご案内いたします。第4回協働支援会議となります公開プレゼンテーションの実施日でございます。6月27日月曜日、皆様には午後1時20分。ただ、代表質問者制をとるために、こちら調整確認の時間を入れてのご案内だったので、時間をもう少し事務局のほうで詰めまして、委員の皆様の集合時間についてお知らせさせていただきたいと思いますので、お時間はすみませんが、いま一度ご連絡させていただきますのをお待ちください。

場所ですが、新宿区役所本庁舎6階の第2委員会室というところになります。若干奥まったところの部屋になりますので、案内表示などはさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

藤井座長 それでは、よろしいでしょうか。では、6月27日対面開催になります。よろしくお願いいたします。

では、本日の会議はこれで終わります。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —